

## ◇ 傍聴人心得 ◇

### 傍聴人心得

- 1 議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- 2 談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと。
- 3 鉢巻、腕章、たすき、リボン、ゼッケン、ヘルメットの類を着用し、又は張り紙、旗、垂れ幕の類を掲げる等、示威的行為をしないこと。
- 4 帽子、外とう、襟巻の類を着用しないこと。ただし、病気その他の理由により議長の許可を得た場合は、この限りでない。
- 5 飲食又は喫煙をしないこと。
- 6 みだりに席を離れないこと。
- 7 不体裁な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
- 8 携帯電話の使用をしないこと。
- 9 その他議場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

## ◇ 議場・傍聴席のイメージ ◇

〔議場〕



〔傍聴席〕

